

土木工事共通仕様書

目次

第1編 共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1 適用	2
1-1-2 用語の定義	2
1-1-3 設計図書の照査等	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工事費構成書	6
1-1-5 工程表	6
1-1-6 施工計画書	6
1-1-7 低入札価格調査対象工事の措置	7
1-1-8 工事实績情報サービス（CORINS）への登録	7
1-1-9 監督職員	7
1-1-10 現場技術員	8
1-1-11 主任技術者等の資格	8
1-1-12 工事用地等の使用	8
1-1-13 工事の着手	9
1-1-14 工事の下請負	9
1-1-15 施工体制台帳及び施工体系図	9
1-1-16 受注者相互の協力	10
1-1-17 調査・試験に対する協力	10
1-1-18 工事の一時中止	10
1-1-19 設計図書の変更	11
1-1-20 工期変更	11
1-1-21 支給材料及び貸与品	12
1-1-22 工事現場発生品	13
1-1-23 建設副産物	13
1-1-24 特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の適正な措置	14
1-1-25 工事材料の品質	14
1-1-26 監督職員による検査及び立会等	14
1-1-27 数量の算出及び出来形図	29
1-1-28 工事完成図	29
1-1-29 工事完成図書の納品	29
1-1-30 品質証明	29

1-1-31	検査	30
1-1-32	工事完成検査	30
1-1-33	既済部分検査	30
1-1-34	中間検査	31
1-1-35	施工管理	31
1-1-36	部分使用	32
1-1-37	履行報告	32
1-1-38	使用人等の管理	32
1-1-39	工事中の安全管理	32
1-1-40	爆発及び火災の防止	34
1-1-41	後片づけ	34
1-1-42	事故報告書	35
1-1-43	環境対策	35
1-1-44	文化財の保護	37
1-1-45	交通安全管理	37
1-1-46	諸法令、諸法規の遵守	39
1-1-47	官公庁への手続き等	41
1-1-48	施工時期及び施工時間の変更	42
1-1-49	工事測量	42
1-1-50	提出書類	42
1-1-51	工事特性等への対応状況の報告	43
1-1-52	不可抗力による損害	43
1-1-53	特許権等	43
1-1-54	保険の付保及び事故の補償	44
1-1-55	臨機の措置	44
1-1-56	優先使用等	44
1-1-57	琉球石灰岩の違法採掘防止	44

第2章 材料

第1節 一般事項

2-1-1	適用	46
2-1-2	材料の見本又は資料の提出	46
2-1-3	材料の試験及び検査	46
2-1-4	材料の保管管理	46

第2節 土

2-2-1	一般事項	46
-------	------	----

2-2-2	盛土材料	46
2-2-3	土羽土	46
第3節 木材		
2-3-1	一般事項	46
第4節 石材及び骨材		
2-4-1	一般事項	47
2-4-2	間知石	47
2-4-3	割石	47
2-4-4	割ぐり石	47
2-4-5	雑割石	47
2-4-6	雑石（粗石、野面石）	47
2-4-7	玉石	47
2-4-8	栗石	47
2-4-9	その他の砂利、砂、碎石類	47
2-4-10	コンクリート用骨材	47
2-4-11	アスファルト舗装用骨材等	48
第5節 鋼材		
2-5-1	一般事項	52
2-5-2	鋼材	52
2-5-3	溶接材料	53
2-5-4	線材及び線材二次製品	54
2-5-5	鋼材二次製品	55
2-5-6	鉄線じゃかご	55
2-5-7	ガードレール等	55
第6節 セメント及びセメント混和材料		
2-6-1	一般事項	56
2-6-2	セメント	57
2-6-3	混和材料	58
2-6-4	コンクリート用水	58
第7節 コンクリート二次製品		
2-7-1	一般事項	58
2-7-2	コンクリート二次製品	58
第8節 瀝青材料		
2-8-1	一般事項	59
2-8-2	品質	59
2-8-3	その他の瀝青材料	59

2-8-4 再生用添加剤	59
第9節 合成樹脂製品等	
2-9-1 一般事項	60
第10節 芝及びそだ	
2-10-1 一般事項	60
2-10-2 芝	60
2-10-3 そだ	60
第11節 目地及び止水材料	
2-11-1 一般事項	60
2-11-2 注入目地材	60
2-11-3 目地材	61
2-11-4 止水板	61
第12節 塗料	
2-12-1 一般事項	61
2-12-2 区画線	61
2-12-3 鋼管塗装	61
2-12-4 ダクタイル鋳鉄管塗装	61
第3章 施工共通事項	
第1節 適用	
3-1-1 適用	64
第2節 一般事項	
3-2-1 適用すべき諸基準	64
3-2-2 一般事項	65
第3節 土工	
3-3-1 一般事項	66
3-3-2 掘削工	68
3-3-3 盛土工	69
3-3-4 路体盛土工	70
3-3-5 路床盛土工	71
3-3-6 整形仕上げ工	71
3-3-7 作業土工	71
3-3-8 作業残土処理工	72
第4節 基礎工	
3-4-1 一般事項	72
3-4-2 既製杭工	73

3-4-3	場所打杭工	76
3-4-4	土台木	77
3-4-5	オープンケーソン基礎工	77
3-4-6	ニューマチックケーソン基礎工	77
3-4-7	矢板工	78
3-4-8	砂基礎工	78
3-4-9	砕石基礎工	79
3-4-10	コンクリート基礎工	79
第5節 石・ブロック積(張)工		
3-5-1	一般事項	79
3-5-2	作業土工	79
3-5-3	コンクリートブロック工	79
3-5-4	緑化ブロック工	79
3-5-5	石積(張)工	80
第6節 法面工		
3-6-1	一般事項	80
3-6-2	作業土工	80
3-6-3	植生工	80
3-6-4	法面吹付工	82
3-6-5	法枠工	82
3-6-6	アンカー工	84
3-6-7	かご工	85
第7節 コンクリート		
3-7-1	一般事項	85
3-7-2	レディーミクストコンクリート	86
3-7-3	配合	86
3-7-4	材料の計量	87
3-7-5	材料の貯蔵	87
3-7-6	練り混ぜ	87
3-7-7	塩化物含有量の限度	87
3-7-8	打込み準備	87
3-7-9	アルカリ骨材抑制対策	88
3-7-10	コンクリート打込み	88
3-7-11	養生	89
3-7-12	継目	89
3-7-13	表面仕上げ	90

3-7-14 均しコンクリート	90
第8節 型枠及び支保	
3-8-1 一般事項	90
3-8-2 型 枠	90
3-8-3 支 保	91
第9節 鉄 筋	
3-9-1 鉄筋の加工	91
3-9-2 鉄筋の組立	91
3-9-3 鉄筋の継手	92
第10節 特殊コンクリート	
3-10-1 暑中コンクリート	93
3-10-2 寒中コンクリート	94
3-10-3 水中コンクリート	95
3-10-4 海水の作用を受けるコンクリート	95
3-10-5 プレパックドコンクリート	96
3-10-6 マスコンクリート	96
第11節 一般舗装工	
3-11-1 一般事項	96
3-11-2 舗装準備工	96
3-11-3 アスファルト舗装工	96
3-11-4 コンクリート舗装工	101
3-11-5 砂利舗装工	103
第12節 安全施設工	
3-12-1 一般事項	103
3-12-2 安全施設工	103
第13節 地盤改良工	
3-13-1 一般事項	104
3-13-2 路床安定処理工	104
3-13-3 サンドマット工	104
3-13-4 パーチカルドレーン工	104
3-13-5 締固め改良工	105
3-13-6 固結工	105
3-13-7 置換工	106
第14節 防食対策工	
3-14-1 一般事項	106
3-14-2 防食対策工	106

第15節 耕地復旧工	
3-15-1 一般事項	107
3-15-2 水田復旧工	107
3-15-3 畑地復旧工	107
第16節 水路復旧工	
3-16-1 一般事項	107
3-16-2 土水路工	108
3-16-3 プレキャスト水路工	108
第17節 道路復旧工	
3-17-1 一般事項	108
3-17-2 路体盛土工	108
3-17-3 路床盛土工	108
3-17-4 舗装準備工	108
3-17-5 アスファルト舗装工	108
3-17-6 コンクリート舗装工	108
3-17-7 砂利舗装工	108
3-17-8 道路用側溝工	108
3-17-9 安全施設工	108
3-17-10 区画線工	109
3-17-11 縁石工	109
第18節 用地境界杭工	
3-18-1 一般事項	109
3-18-2 境界杭	109
第19節 構造物撤去工	
3-19-1 一般事項	109
3-19-2 作業土工	109
3-19-3 構造物取壊し工	109
3-19-4 道路施設撤去工	110
3-19-5 運搬処理工	110
第20節 仮設工	
3-20-1 一般事項	110
3-20-2 仮設道路工	110
3-20-3 仮橋工	111
3-20-4 仮廻し水路工	111
3-20-5 仮設土留・仮締切工	111
3-20-6 排水処理工	114

3-20-7	電力設備工	114
3-20-8	橋梁仮設工	114
3-20-9	トンネル仮設備工	115
3-20-10	防塵対策工	116
3-20-11	足場工	116
第21節 共通仮設費		
3-21-1	一般事項	116
3-21-2	事業損失防止費	117
3-21-3	技術管理費	117

第2編 工事別編

第1章 ほ場整備工事

第1節 適用

1-1-1	適用	120
-------	----	-----

第2節 一般事項

1-2-1	適用すべき諸基準	120
1-2-2	一般事項	120

第3節 整地工

1-3-1	整地工	120
1-3-2	整形仕上げ工	121
1-3-3	進入路工	121
1-3-4	暗渠排水工	121
1-3-5	付帯工	122
1-3-6	植生工	122
1-3-7	作業残土処理工	122
1-3-8	構造物取壊し工	122

第4節 用水路工（開水路）

1-4-1	作業土工	122
1-4-2	整形仕上げ工	122
1-4-3	植生工	122
1-4-4	用水路工	122
1-4-5	取水工	122
1-4-6	付帯工	122

第5節 用水路工（管水路）

1-5-1	管水路工	123
-------	------	-----

第6節 排水路工

1-6-1	作業土工	123
1-6-2	整形仕上げ工	123
1-6-3	植生工	123
1-6-4	排水路工	123
1-6-5	付帯工	123
第7節 道路工		
1-7-1	掘削工	123
1-7-2	盛土工	123
1-7-3	路体盛土工	123
1-7-4	路床盛土工	123
1-7-5	整形仕上げ工	123
1-7-6	植生工	124
1-7-7	吹付工	124
1-7-8	舗装準備工	124
1-7-9	アスファルト舗装工	124
1-7-10	コンクリート舗装工	124
1-7-11	砂利舗装工	124
第2章 農用地造成工事		
第1節 適用		
2-1-1	適用	126
第2節 一般事項		
2-2-1	適用すべき諸基準	126
2-2-2	一般事項	126
第3節 基盤工		
2-3-1	暗渠排水工	126
2-3-2	造成土工	126
2-3-3	整形仕上げ工	127
2-3-4	法面排水工	127
2-3-5	法止工	127
2-3-6	作業残土処理工	127
第4節 法面工		
2-4-1	植生工	127
2-4-2	吹付工	127
第5節 畑面工		
2-5-1	畑面工	128

2-5-2	畑面保全工	128
2-5-3	畑面暗渠排水工	128
第6節 道路工		
2-6-1	掘削工	128
2-6-2	盛土工	128
2-6-3	路体盛土工	129
2-6-4	路床盛土工	129
2-6-5	整形仕上げ工	129
2-6-6	舗装準備工	129
2-6-7	アスファルト舗装工	129
2-6-8	コンクリート舗装工	129
2-6-9	砂利舗装工	129
第7節 排水路工		
2-7-1	排水路工	129
第8節 ほ場内沈砂池工		
2-8-1	ほ場内沈砂池工	129
第9節 防災施設工		
2-9-1	作業土工	129
2-9-2	ほ場外沈砂池工	129
2-9-3	洪水調整池工	130
2-9-4	植生工	130
2-9-5	洪水吐工	130
2-9-6	放流工	130
第3章 農道工事		
第1節 適用		
3-1-1	適用	132
第2節 一般事項		
3-2-1	適用すべき諸基準	132
3-2-2	一般事項	132
第3節 土工		
3-3-1	掘削工	132
3-3-2	盛土工	132
3-3-3	路体盛土工	132
3-3-4	路床盛土工	132
3-3-5	整形仕上げ工	132

3-3-6	作業残土処理工	132
第4節 地盤改良工		
3-4-1	路床安定処理工	133
3-4-2	サンドマット工	133
3-4-3	バーチカルドレーン工	133
3-4-4	締固め改良工	133
3-4-5	固結工	133
第5節 法面工		
3-5-1	作業土工	133
3-5-2	植生工	133
3-5-3	法面吹付工	133
3-5-4	法枠工	133
3-5-5	アンカー工	133
3-5-6	かご工	133
第6節 擁壁工		
3-6-1	作業土工	133
3-6-2	既製杭工	133
3-6-3	場所打杭工	133
3-6-4	場所打擁壁工	133
3-6-5	プレキャスト擁壁工	133
3-6-6	補強土壁工	134
3-6-7	井桁ブロック工	134
3-6-8	小型擁壁工	134
第7節 石・ブロック積(張)工		
3-7-1	作業土工	134
3-7-2	コンクリートブロック工	134
3-7-3	緑化ブロック工	134
3-7-4	石積(張)工	134
第8節 カルバート工		
3-8-1	作業土工	134
3-8-2	既製杭工	134
3-8-3	場所打杭工	134
3-8-4	場所打カルバート工	134
3-8-5	プレキャストカルバート工	135
第9節 小型水路工		
3-9-1	作業土工	135

3-9-2	側溝工	135
3-9-3	管渠工	136
3-9-4	集水枿工	136
3-9-5	地下排水工	136
第10節 落石防護工		
3-10-1	作業土工	136
3-10-2	落石防止網工	136
3-10-3	落石防止柵工	136
第11節 構造物撤去工		
3-11-1	構造物取壊し工	136
第12節 舗装工		
3-12-1	舗装準備工	136
3-12-2	アスファルト舗装工	137
3-12-3	コンクリート舗装工	137
3-12-4	砂利舗装工	137
第13節 路面排水工		
3-13-1	作業土工	137
3-13-2	側溝工	137
3-13-3	管渠工	137
3-13-4	集水枿工	137
第14節 付帯施設工		
3-14-1	作業土工	137
3-14-2	安全施設工	137
3-14-3	標識工	137
3-14-4	区画線工	141
3-14-5	縁石工	142
3-14-6	境界工	142
3-14-7	付属物工	142
第4章 水路トンネル工事		
第1節 適用		
4-1-1	適用	144
第2節 一般事項		
4-2-1	適用すべき諸基準	144
4-2-2	一般事項	144
第3節 土工		

4-3-1	作業土工	145
4-3-2	掘削工	145
4-3-3	盛土工	145
4-3-4	整形仕上げ工	145
4-3-5	作業残土処理工	145
第4節 構造物撤去工		
4-4-1	構造物取壊し工	145
第5節 トンネル工		
4-5-1	トンネル掘削工	145
4-5-2	覆工	148
4-5-3	裏込注入工	151
4-5-4	水抜工	151
第6節 坑門工		
4-6-1	作業土工	152
4-6-2	コンクリート工	152
第7節 トランジション工		
4-7-1	作業土工	152
4-7-2	トランジション工	152
第8節 付帯工		
4-8-1	安全施設工	152
4-8-2	法面保護工	152
第5章 水路工事		
第1節 適用		
5-1-1	適用	156
第2節 一般事項		
5-2-1	適用すべき諸基準	156
5-2-2	一般事項	156
第3節 土工		
5-3-1	掘削工	156
5-3-2	盛土工	156
5-3-3	整形仕上げ工	156
5-3-4	作業残土処理工	156
第4節 構造物撤去工		
5-4-1	構造物取壊し工	156
第5節 基礎工		

5-5-1 既製杭工	157
第6節 開渠工	
5-6-1 作業土工	157
5-6-2 現場打ち開渠工	157
5-6-3 プレキャスト開渠工	157
第7節 暗渠工	
5-7-1 作業土工	158
5-7-2 現場打ち暗渠工	158
5-7-3 プレキャスト暗渠工	158
第8節 分土工	
5-8-1 作業土工	158
5-8-2 分土工	158
第9節 落差工	
5-9-1 作業土工	159
5-9-2 落差工	159
第10節 水路付帯工	
5-10-1 水抜き工	159
5-10-2 付帯施設工	159
5-10-3 安全施設工	159
第11節 擁壁工	
5-11-1 作業土工	159
5-11-2 現場打ち擁壁工	159
5-11-3 プレキャスト擁壁工	159
5-11-4 石積工	159
5-11-5 コンクリートブロック工	160
第12節 法面工	
5-12-1 植生工	160
5-12-2 吹付工	160
第13節 耕地復旧工	
5-13-1 水田復旧工	160
5-13-2 畑地復旧工	160
第14節 道路復旧工	
5-14-1 路体盛土工	160
5-14-2 路床盛土工	160
5-14-3 舗装準備工	160
5-14-4 アスファルト舗装工	160

5-14-5	コンクリート舗装工	160
5-14-6	砂利舗装工	160
5-14-7	道路用側溝工	160
5-14-8	安全施設工	160
5-14-9	区画線工	160
5-14-10	縁石工	160
第15節 水路復旧工		
5-15-1	土水路工	160
5-15-2	プレキャスト水路工	161
第6章 河川及び排水路工事		
第1節 適用		
6-1-1	適用	164
第2節 一般事項		
6-2-1	適用すべき諸基準	164
6-2-2	一般事項	164
第3節 土工		
6-3-1	土工	164
第4節 構造物撤去工		
6-4-1	構造物取壊し工	164
第5節 矢板護岸工		
6-5-1	作業土工	164
6-5-2	笠コンクリート工	164
6-5-3	矢板工	165
第6節 法覆護岸工		
6-6-1	一般	165
6-6-2	作業土工	165
6-6-3	コンクリートブロック工	165
6-6-4	多自然型護岸工	165
6-6-5	覆土工	166
6-6-6	羽口工	166
第7節 根固め工		
6-7-1	作業土工	166
6-7-2	根固めブロック工	166
6-7-3	捨石工	166
6-7-4	沈床工	166

第8節 柵渠工	
6-8-1 作業土工	167
6-8-2 柵渠工	167
第9節 合流工	
6-9-1 一般	168
6-9-2 作業土工	168
6-9-3 既製杭工	168
6-9-4 現場打杭工	168
6-9-5 矢板工	168
6-9-6 合流工	168
第10節 水路付帯工	
6-10-1 安全施設工	169
第11節 擁壁工	
6-11-1 作業土工	169
6-11-2 現場打ち擁壁工	169
6-11-3 コンクリートブロック工	169
第12節 法面工	
6-12-1 植生工	169
第13節 耕地復旧工	
6-13-1 水田復旧工	169
6-13-2 畑地復旧工	169
第14節 道路復旧工	
6-14-1 路体盛土工	169
6-14-2 路床盛土工	169
6-14-3 舗装準備工	170
6-14-4 アスファルト舗装工	170
6-14-5 コンクリート舗装工	170
6-14-6 砂利舗装工	170
6-14-7 道路用側溝工	170
6-14-8 安全施設工	170
6-14-9 区画線工	170
6-14-10 緑石工	170
第15節 水路復旧工	
6-15-1 土水路工	170
6-15-2 プレキャスト水路工	170

第7章 管水路工事	
第1節 適用	
7-1-1 適用	172
第2節 一般事項	
7-2-1 適用すべき諸基準	172
7-2-2 一般事項	172
第3節 土工	
7-3-1 作業土工	174
7-3-2 掘削工	174
7-3-3 盛土工	174
7-3-4 整形仕上げ工	174
7-3-5 作業残土処理工	174
第4節 構造物撤去工	
7-4-1 構造物取壊し工	175
第5節 管体基礎工	
7-5-1 砂基礎工	175
7-5-2 砕石基礎工	175
7-5-3 コンクリート基礎工	175
第6節 管体工	
7-6-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	175
7-6-2 強化プラスチック複合管布設工	176
7-6-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	177
7-6-4 鋼管布設工	177
7-6-5 弁設置工	180
第7節 分水弁室工	
7-7-1 作業土工	181
7-7-2 弁室工	181
7-7-3 付帯施設設置工	181
第8節 排泥弁室工	
7-8-1 作業土工	181
7-8-2 弁室工	181
7-8-3 付帯施設設置工	181
第9節 空気弁室工	
7-9-1 作業土工	182
7-9-2 弁室工	182
第10節 流量計室工	

7-10-1	作業土工	182
7-10-2	計器類室工	182
7-10-3	付帯施設設置工	182
第11節 制水弁室工		
7-11-1	作業土工	182
7-11-2	弁室工	182
7-11-3	付帯施設設置工	182
第12節 減圧水槽工		
7-12-1	作業土工	182
7-12-2	減圧水槽工	182
7-12-3	付帯施設設置工	182
第13節 スラストブロック工		
7-13-1	スラストブロック工	182
第14節 付帯工		
7-14-1	用地境界杭工	183
7-14-2	埋設物表示工	183
第15節 法面工		
7-15-1	植生工	183
7-15-2	吹付工	183
第16節 耕地復旧工		
7-16-1	水田復旧工	183
7-16-2	畑地復旧工	183
第17節 道路復旧工		
第18節 水路復旧工		
7-18-1	土水路工	183
7-18-2	プレキャスト水路工	183
第8章 畑かん施設工事		
第1節 適用		
8-1-1	適用	186
第2節 一般事項		
8-2-1	適用すべき諸基準	186
8-2-2	一般事項	186
第3節 土工		
8-3-1	作業土工	186
8-3-2	作業残土処理工	186

第4節 構造物撤去工	
8-4-1 構造物取壊し工	186
第5節 管体基礎工	
8-5-1 砂基礎工	186
8-5-2 砕石基礎工	186
8-5-3 コンクリート基礎工	186
第6節 管体工	
8-6-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	186
8-6-2 ダクタイル鋳鉄管布設工	186
8-6-3 炭素鋼管布設工	186
8-6-4 弁設置工	187
第7節 構造物工	
8-7-1 分水工設置工	187
8-7-2 排泥弁室工	187
8-7-3 空気弁室工	187
8-7-4 流量計室工	187
8-7-5 制水弁室工	187
8-7-6 スラストブロック工	187
第8節 付帯工	
8-8-1 用地境界杭工	187
8-8-2 埋設物表示工	187
第9節 末端工	
8-9-1 給水栓設置工	187
8-9-2 散水支管設置工	187
8-9-3 散水器具工	187
第10節 耕地復旧工	
8-10-1 水田復旧工	187
8-10-2 畑地復旧工	188
第11節 道路復旧工	
8-11-1 舗装準備工	188
8-11-2 アスファルト舗装工	188
8-11-3 コンクリート舗装工	188
8-11-4 砂利舗装工	188
8-11-5 道路用側溝工	188
8-11-6 安全施設工	188
8-11-7 区画線工	188

8-11-8 緑石工	188
第12節 水路復旧工	
8-12-1 土水路工	188
8-12-2 プレキャスト水路工	188
第10章 フィルダム工事	
第1節 適用	
10-1-1 適用	190
第2節 一般事項	
10-2-1 適用すべき諸基準	190
10-2-2 一般事項	190
第3節 転流工	
10-3-1 仮排トンネル	190
10-3-2 雑工	190
第4節 基礎掘削工	
10-4-1 堤体頂部掘削	190
10-4-2 堤体部掘削	190
第5節 原石採取工	
10-5-1 原石山表土廃棄岩処理	191
10-5-2 盛立材採取工	192
第6節 土取場工	
10-6-1 土取場表土処理工	192
10-6-2 ローム材採取工	192
第7節 仮置工	
10-7-1 ストックパイル工	192
第8節 フィルダム堤体工	
10-8-1 盛立工	192
10-8-2 埋設計器	194
10-8-3 堤頂工	194
10-8-4 雑工	194
第9節 監査廊	
10-9-1 掘削工	195
10-9-2 コンクリート工	195
10-9-3 埋設工	195
10-9-4 継目工	195
10-9-5 雑工	195

第10節 洪水吐工	
10-10-1 掘削工	196
10-10-2 コンクリート工	196
10-10-3 埋設工	196
第11節 ボーリンググラウチング工	
10-11-1 コンソリデーショングラウチング工	196
10-11-2 ブランケットグラウチング工	198
10-11-3 カーテン・補助カーテングラウチング工	198
第12節 堤体観測工	
10-12-1 浸透量観測設備	198
第13節 雑工事	
10-13-1 閉塞工	198
10-13-2 グ라우チングトンネル	198
10-13-3 法面保護工	198
10-13-4 原形復旧工	198
10-13-5 建設発生土処理工	198
第14節 管理橋上部工	
10-14-1 管理橋上部工	198
第11章 コンクリートダム工事	
第1節 適用	
11-1-1 適用	200
第2節 一般事項	
11-2-1 適用すべき諸基準	200
11-2-2 一般事項	200
第3節 転流工	
11-3-1 仮排トンネル	200
11-3-2 雑工	200
第4節 基礎掘削	
11-4-1 堤体頂部掘削	200
11-4-2 堤体部掘削	200
第5節 原石採取工	
11-5-1 原石山表土廃棄岩処理	201
11-5-2 骨材採取工	201
第6節 堤体工	
11-6-1 コンクリート材料	201

11-6-2	コンクリート打設	202
11-6-3	型枠工	204
11-6-4	埋設工	205
11-6-5	冷却工	205
11-6-6	継目グラウチング	206
11-6-7	天端橋梁	208
11-6-8	堤頂工	208
第7節 ボーリンググラウチング工		
11-7-1	コンソリデーショングラウチング工	208
11-7-2	コンタクトグラウチング工	208
11-7-3	カーテン・補助カーテングラウチング工	208
第8節 雑工事		
11-8-1	閉塞工	208
11-8-2	グラウチングトンネル	208
11-8-3	法面保護工	208
11-8-4	原形復旧工	208
11-8-5	建設発生土処理工	208
11-8-6	湧水処理	208
11-8-7	断層処理	208
第12章 PC橋工事		
第1節 適用		
12-1-1	適用	210
第2節 一般事項		
12-2-1	適用すべき諸基準	210
12-2-2	一般事項	210
第3節 コンクリート橋架設工		
12-3-1	架設工	210
12-3-2	横組工	211
12-3-3	支承工	213
第4節 橋梁付属物工		
12-4-1	伸縮装置工	213
12-4-2	落橋防止工	213
12-4-3	排水装置工	214
12-4-4	地覆工	214
12-4-5	橋梁用防護柵工	214

12-4-6	橋梁用高欄工	214
12-4-7	銘板工	214
12-4-8	現場塗装工	214
第5節 舗装工		
12-5-1	橋面防水工	217
12-5-2	アスファルト舗装工	217
12-5-3	グースアスファルト舗装工	217
12-5-4	コンクリート舗装工	221
第6節 舗装付帯工		
12-6-1	区画線工	221
第13章 橋梁下部工事		
第1節 適用		
13-1-1	適用	224
第2節 一般事項		
13-2-1	適用すべき諸基準	224
13-2-2	一般事項	224
第3節 土工		
13-3-1	掘削工	224
13-3-2	盛土工	224
13-3-3	整形仕上げ工	224
13-3-4	作業残土処理工	224
第4節 橋台工		
13-4-1	作業土工	224
13-4-2	既製杭工	224
13-4-3	場所打杭工	224
13-4-4	躯体工	225
第5節 橋脚工		
13-5-1	作業土工	225
13-5-2	既製杭工	225
13-5-3	場所打杭工	225
13-5-4	躯体工	225
第6節 擁壁工		
13-6-1	作業土工	226
13-6-2	コンクリートブロック工	226
13-6-3	石積工	226

13-6-4	現場打ち擁壁工	226
第7節 法面工		
13-7-1	法枠工	226
13-7-2	植生工	226
13-7-3	吹付工	226
第14章 頭首工工事		
第1節 適用		
14-1-1	適用	228
第2節 一般事項		
14-2-1	適用すべき諸基準	228
14-2-2	一般事項	228
14-2-3	定義	228
第3節 土工		
14-3-1	掘削工	228
14-3-2	盛土工	228
14-3-3	整形仕上げ工	228
14-3-4	作業残土処理工	228
第4節 可動堰本体工		
14-4-1	作業土工	229
14-4-2	既製杭工	229
14-4-3	場所打杭工	229
14-4-4	オープンケーソン基礎工	229
14-4-5	ニューマチックケーソン基礎工	229
14-4-6	止水矢板工	229
14-4-7	床版（堰体）工	229
14-4-8	堰柱工	229
14-4-9	門柱工	229
14-4-10	ゲート操作台工	229
14-4-11	水叩（エプロン）工	230
14-4-12	洪水吐工	230
14-4-13	土砂吐工	230
14-4-14	取付擁壁工	230
第5節 固定堰本体工		
14-5-1	作業土工	230
14-5-2	既製杭工	230

14-5-3	場所打杭工	230
14-5-4	ホブソケツ基礎工	230
14-5-5	ニューマチックケツ基礎工	230
14-5-6	止水矢板工	230
14-5-7	堰体工	230
14-5-8	水叩（エプロン）工	230
14-5-9	取付擁壁工	231
第6節 護床工		
14-6-1	作業土工	231
14-6-2	根固めブロック工	231
14-6-3	間詰工	231
14-6-4	沈床工	231
14-6-5	捨石工	231
14-6-6	かご工	231
第7節 魚道工		
14-7-1	作業土工	231
14-7-2	魚道本体工	231
第8節 管理橋下部工		
14-8-1	管理橋下部工	231
第9節 管理橋上部工		
14-9-1	一般事項	231
14-9-2	プレテンション桁購入工	232
14-9-3	ポストテンションT（I）桁製作工	232
14-9-4	プレキャストブロック桁購入工	233
14-9-5	プレキャストブロック桁組立工	233
14-9-6	PCホロースラブ製作工	234
14-9-7	PC箱桁製作工	235
14-9-8	クレーン架設工	235
14-9-9	架設桁架設工	235
14-9-10	架設支保工（固定）	235
14-9-11	床版・横組工	235
14-9-12	支承工	235
第15章 機場下部工事		
第1節 適用		
15-1-1	適用	238

第2節 一般事項	
15-2-1 適用すべき諸基準	238
15-2-2 一般事項	238
第3節 土工	
15-3-1 掘削工	238
15-3-2 盛土工	238
15-3-3 整形仕上げ工	238
15-3-4 作業残土処理工	238
第4節 機場本体工	
15-4-1 作業土工	239
15-4-2 既製杭工	239
15-4-3 場所打杭工	239
15-4-4 矢板工	239
15-4-5 本体工	239
15-4-6 燃料貯油槽工	239
第5節 遊水池工	
15-5-1 作業土工	239
15-5-2 既製杭工	240
15-5-3 場所打杭工	240
15-5-4 矢板工	240
15-5-5 側壁工	240
15-5-6 コンクリート床版工	240
15-5-7 現場打水路工	240
第16章 地すべり防止工事	
第1節 適用	
16-1-1 適用	242
第2節 一般事項	
16-2-1 適用すべき諸基準	242
16-2-2 一般事項	242
第3節 土工	
16-3-1 掘削工	242
16-3-2 盛土工	242
16-3-3 整形仕上げ工	242
16-3-4 作業残土処理工	242
第4節 構造物撤去工	

16-4-1	構造物取壊し工	242
第5節 法面工		
16-5-1	植生工	243
16-5-2	吹付工	243
第6節 水抜きボーリング工		
16-6-1	水抜きボーリング工	243
16-6-2	面壁工	243
第7節 集水井設置工		
16-7-1	作業土工	243
16-7-2	集水井工	243
16-7-3	集水ボーリング工	243
16-7-4	排水ボーリング工	243
第8節 抑止杭工		
16-8-1	作業土工	244
16-8-2	抑止杭工	244
第9節 水路工		
16-9-1	承水路工	245
16-9-2	排水路工	245
第10節 暗渠工		
16-10-1	明暗渠工	245
16-10-2	暗渠工	245
第11節 排土盛土工		
16-11-1	掘削工	245
16-11-2	盛土工	245
16-11-3	整形仕上げ工	245
16-11-4	植生工	245
16-11-5	吹付工	246
第12節 アンカー工		
16-12-1	アンカー工	246
16-12-2	受圧版	246
16-12-3	プレキャスト受圧版	246
第13節 耕地復旧工		
16-13-1	水田復旧工	246
16-13-2	畑地復旧工	246
第14節 道路復旧工		
16-14-1	路体盛土工	246

16-14-2	路床盛土工	246
16-14-3	舗装準備工	246
16-14-4	アスファルト舗装工	246
16-14-5	コンクリート舗装工	246
16-14-6	砂利舗装工	247
16-14-7	道路用側溝工	247
16-14-8	安全施設工	247
16-14-9	区画線工	247
16-14-10	縁石工	247
第15節 水路復旧工		
16-15-1	土水路工	247
16-15-2	プレキャスト水路工	247
第17章 PCタンク工事		
第1節 適用		
17-1-1	適用	250
第2節 一般事項		
17-2-1	適用すべき諸基準	250
17-2-2	一般事項	250
第3節 土工		
17-3-1	作業土工	250
17-3-2	作業残土処理工	250
第4節 床版工		
17-4-1	床版工	250
第5節 側壁工		
17-5-1	側壁工	250
第6節 PC工		
17-6-1	縦締工	251
17-6-2	横締工	251
第7節 歩廊工		
17-7-1	歩廊工	251
第8節 屋根工		
17-8-1	屋根工	251
第9節 付帯設備工		
17-9-1	付帯設備工	251
第10節 管体工		

17-10-1	管体工	251
17-10-2	弁設置工	251
第11節 舗装工		
17-11-1	舗装準備工	251
17-11-2	アスファルト舗装工	251
第18章 ため池改修工事		
第1節 適用		
18-1-1	適用	254
第2節 一般事項		
18-2-1	適用すべき諸基準	254
18-2-2	一般事項	254
18-2-3	定義	254
第3節 堤体工		
18-3-1	雑物除去工	254
18-3-2	表土剥ぎ工	255
18-3-3	掘削工	255
18-3-4	盛土工	255
18-3-5	作業土工	255
18-3-6	作業残土処理工	255
18-3-7	整形仕上げ工	255
18-3-8	掘削土の流用工	255
18-3-9	掘削土の搬出工	255
18-3-10	堤体盛立工	255
18-3-11	裏法フィルター工	256
18-3-12	腰ブロック工	257
18-3-13	ドレーン工	257
第4節 地盤改良工		
18-4-1	浅層改良工	257
18-4-2	深層改良工	257
第5節 洪水吐工		
18-5-1	洪水吐工	258
第6節 取水施設工		
18-6-1	取水施設工	258
18-6-2	ゲート及びバルブ製作工	258
18-6-3	取水ゲート工	259

18-6-4 土砂吐ゲート工	259
第7節 浚渫工	
18-7-1 土質改良工	259
第20章 推進工事	
第1節 適用	
20-1-1 適用	262
第2節 一般事項	
20-2-1 適用すべき諸基準	262
20-2-2 一般事項	262
第3節 土工	
20-3-1 掘削工	262
20-3-2 盛土工	262
20-3-3 作業残土処理工	262
第4節 推進工	
20-4-1 立杭工	262
20-4-2 推進機	262
20-4-3 推進作業（密閉型：泥水、泥土圧、土圧、泥濃式推進工法）	263
20-4-4 推進作業（開放型：刃口推進工法）	263
20-4-5 滑材及び裏込め注入	264
20-4-6 立坑内管布設工	264
第5節 仮設工	
20-5-1 通信・換気設備工	264
20-5-2 送排泥設備工	264
20-5-3 泥水処理設備工	264
20-5-4 注入設備工	264
20-5-5 推進水替工	265
20-5-6 補助地盤改良工	265
参考1 土木工事共通仕様書における	
「指示・承諾・協議・提出・報告」の一覧表	267
参考2 土木工事共通仕様書に基づく提出書類一覧表	279